

別 表

1回の支援において、一人あたりに提供及び貸与することができる資材・役務等の上限数

号	種 別	資材等の名称	一人あたりに 提供・貸与できる 上限数
1	資材提供	消去溶剤	0.5 リットル
2	〃	スプレー容器	1 本
3	〃	ペンキ用刷毛	0.2 本
4	〃	上塗用水性ペンキ	落書箇所 1 平方メートル当 たり 0.3 リットル
5	〃	消去用スプレー	1 本
6	〃	ローラーハンドル及び取替用ローラー	1 本
7	〃	ローラー用継ぎ柄（高所作業用）	0.1 本
8	〃	ローラー用バケツセット	0.25 個
9	〃	ポリバケツ	0.1 個
10	〃	マスキングテープ	0.2 個
11	〃	ゴーグル	1.0 個
12	〃	軍手	1 組
13	〃	たわし	0.5 個
14	〃	ウエス	1 枚
15	〃	使い捨てビニールカップ	1 枚
16	〃	使い捨てマスク	1 枚
17	〃	使い捨てゴム手袋	1 組
18	〃	別表第 1 号から第 17 号までに定めるものの他、予 算の範囲内で区長が必要と認めるもの	
19	資料提供	参加者しおり（作業手順の解説冊子）	1 枚
20	資材貸与	「活動実施中」のぼりセット（土台付）	5 本（固定数）
21	役務提供	作業支援スタッフ（技術上の助言、指導）	支援申請前調査及 び活動初日 1 人（固定数）
22	〃	産業廃棄物処理	一式
23	保険提供	大阪市市民活動保険	

1回の支援において提供できる資材は、別表中の「一人あたりに提供・貸与できる上限数」に、のべ参加予定人数を乗じた数の小数点以下を切り捨てた数量（ただし1未満の場合は1とする。）を上限とする。

ただし、第 4 号においては塗装面積 1 平方メートル当たりの数量とし、第 20 号、第 21 号及び第 22 号は、参加予定人数に関わらず、予め指定された数量又は内容とする。